

「第 17 回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会」議事概要

日 時：平成 26 年 7 月 28 日(月) 13:30～16:30

場 所：一般社団法人 高知県山林協会 1F 会議室

出席者：小林紀之委員長、酒井敦副委員長、加藤真委員、仲尾強委員、西村武二委員
事務局 小松句美、三好一樹、宇久真司、二宮美帆、近藤信介、吉川聖真、川竹
尚美

議事

1 報告事項

- (1) 経過報告
- (2) 高知県版 J-クレジット制度への移行の完了について
- (3) 永続性確認結果

2 検討事項

高知県版 J-クレジット制度における排出削減系の方法論の追加について

3 その他

今後の予定

議事概要

新任委員紹介及び副委員長選任

- ・奥田委員の後任として酒井委員が 7 月 10 日付で就任したことが紹介された。
- ・事務局推薦のあった酒井委員が全会一致で副委員長に選任された。

1 報告事項

(1) 経過報告

1) 第 16 回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会の議事概要

- ・ 3 月 24 日(月) 13:30～16:00 に(一社)高知県山林協会 1F 会議室で開催。
- ・ 第 15 回認証委員会で認証された、津野町、中土佐町をもって、高知県 J-VER クレジットの発行を満了し、11 プロジェクトから、9,206t-CO₂ のクレジットが創出された。
- ・ 高知県 J-VER 制度で登録された 11 プロジェクトのうち、9 プロジェクトについて移行が完了した。
- ・ 高知県版 J-クレジット制度の平成 26 年度分の更新申請が、平成 26 年 1 月 20 日に開催された第 2 回 J-クレジット制度運営委員会で承認された。
- ・ 高知県 J-VER の活用について、販売量、活用事例が紹介された。
- ・ 排出削減系の方法論「EN-R-001: バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替」の追加について検討された。
- ・ 高知県内で実施している排出削減系プロジェクト「梶原町木質バイオマス地域資源循環事業」をモデル事業とする予定であることが説明された。
- ・ 高知県内における木質バイオマス利用状況について説明された。

2) 高知県版 J-クレジット制度の普及促進

- ・ プロジェクトの創出、クレジットの活用、カーボン・オフセットの普及を目的とした説明会、研修会を 4 回開催した。

- ・環境、防災をテーマにしたイベント（地球環境フェア 2014、第 3 回朝倉地区防災展）に出展し、環境政策、J-VER プロジェクト、県産木製品等を紹介した。
- (2) 高知県版 J-クレジット制度への移行の完了について
- ・高知県 J-VER 制度で登録された 11 プロジェクトのうち、9 プロジェクトは移行済みであったが残り 2 プロジェクト（四万十町森林組合、高知市）も移行が完了した。
- (3) 永続性確認結果
- ・平成 26 年 6 月 30 日までに全てのプロジェクト事業者（11 事業者）から森林施業計画書、森林経営計画書、伐採届け等の永続性確認に必要な資料が提出され、不備はなかった。
 - ・11 プロジェクトの森林状況について現地確認を行い、森林内に崩壊等の異常は認められなかった。

2 検討事項

高知県版 J-クレジット制度における排出削減系の方法論の追加について

- ・排出削減系方法論（EN-R-001）の追加に伴う規程類（実施要綱、実施規程）の変更について説明された。
- ・実施要綱、実施規程の新旧対照表について説明された。改正の主たる部分は、国の制度文書の改正に伴うものであることが説明された。主な改正内容は以下のとおり。

（実施要綱 Ver. 2.0）

- 1) 認証対象期間については、森林管理プロジェクトにおける認証対象期間の開始日の特例及び開始日に有効な森林経営計画等が存在しなかった場合の措置について追記。
- 2) 新たに対象となる方法論を追加。
- 3) プロジェクト計画段階で予見し得なかった土地転用による排出量をバッファークレジットにより補填する旨を明確化。
- 4) 基本文書の改定に伴う、旧規程の適用を受けているプロジェクト実施者への経過措置を追記。
- 5) オフセット・クレジット（J-VER）制度、国内クレジット制度からの移行手続き及び経過措置について追記。

（実施規程 Ver. 2.0）

- 1) プロジェクトが満たすべき要件については、「（森林管理プロジェクトの場合のみ）適切な認証期間が設定されていること」を追記。
 - 2) 自然攪乱や収用などの避けがたい土地転用への対処については、避けがたい土地転用の事例を明確化。
 - 3) 森林管理プロジェクトについて、主伐の時期を意図的に避けて認証対象期間を設定してはならないこと、また、認証対象期間の開始日の特例措置を追記。
- ・委員会は、排出削減系の方法論追加案について同意した。

3 その他

- ・今後の予定として、第 18 回委員会については 11 月頃に開催予定。
- ・J-クレジット制度運営事務局への変更申請の提出予定。